



令和5年8月1日 保健福祉局医療衛生部 生活衛生課 電話 245-5212

令和5年度食中毒予防キャンペーンを実施します ~8月は食中毒予防強調月間です~

千葉市は、広く市民に夏期に多発する食中毒の予防と食品衛生思想の普及を呼びかけるため、 8月を食中毒予防強調月間とし、市政だよりなどを通じて食中毒予防のための情報発信・啓発 を行っています。

その一環として、公益社団法人千葉市食品衛生協会では下記のとおり食中毒予防キャンペーンを実施しますので、お知らせします。

1 実施日時

令和5年8月3日(木)11:00~14:00

2 実施主体

主催 公益社団法人千葉市食品衛生協会 後援 千葉市

3 実施内容

市役所、各区役所(稲毛区役所を除く)において、日頃は飲食店などを営業し、食品衛生の向上に取り組んでいる協会員の方々が、うちわ・リーフレットの配布・のぼり掲示により広報を行います。(各所2~3人を配置)

実施場所	
市役所	1階イベントスペース (総合案内付近)
中央区役所	1階アトリウムイベントスペース (出入口付近)
花見川区役所	1階ロビー(庁舎出入口周辺)
若葉区役所	1階市民ロビー
緑区役所	2階ロビー
美浜区役所	1階ロビー(庁舎出入口周辺)



うちわ



リーフレット



のぼり

4 取材について

当日取材でお越しになる際には、自社腕章等の着用をお願いします。

市役所および中央区役所については取材対応が可能ですが、その他の実施場所では写真撮影のみとなります。

く参考>

食中毒予防強調月間について

千葉市では、8月1日から31日までを「食中毒予防強調月間」と定め、夏期に多発する 食中毒の予防と食品衛生思想の普及に努めています。

【市ホームページ URL】

https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seikatsueisei/kakitaisaku.html

